

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程第121期（平成25年10月24日～平成26年3月18日）

課 目 名	憲法
時 限 数	18時限
担 当 講 師	立教大学大学院 教授 渋谷 秀樹 ＜プロフィール＞ 昭和53年4月 東京大学法学部卒業 昭和59年4月 東京大学大学院法学政治学研究科博士課程満期退学 平成8年1月 大阪府立大学経済学部教授 平成9年4月 明治学院大学法学部教授 平成12年4月 立教大学法学部教授 平成16年4月 立教大学大学院法務研究科教授（現在に至る） 平成18年11月 立教大学大学院法務研究科委員長（平成24年4月まで）
ね ら い	憲法は中央政府（国）のみならず地方政府（地方公共団体）の基本法である。本講義では、憲法の基本原理、人権保障および統治活動に関するを幅広く理解し、地方の現場において活用できるような素養を培うことをねらいとしたい。
講 義 概 要	憲法の理論体系は、政府と統治権、憲法の内容、憲法の基本原理に関する「憲法総論」、人権の内容、人権保障の範囲、人権通則に関する「人権総論」、身体の所在、経済生活、精神生活、共同生活にそれぞれかかわる諸権利に関する「人権各論」、権力分立原理、権力の協働と抑制、統治機構通則に関する「統治機構総論」、そして中央政府と地方政府の組織・活動に関する「統治機構各論」によって構成されている。 講義はレジュメの項目にしたがい、教科書の該当ページ・関連判例などを参照しながら進めていく。各回3時限とし、講義内容の項目は以下の通りである。 第1回 憲法総論 第2回 人権総論 第3回・第4回 人権各論 第5回 統治機構総論 第6回 統治機構各論
受講上の注意	事前にeラーニングで該当項目を予習しておくことが望ましい。
使 用 教 材	講義用レジュメ・判例集 渋谷 秀樹『憲法』（第2版，2013年，有斐閣）
効 果 測 定	筆記試験による
そ の 他 (他の課目との関連)	なし